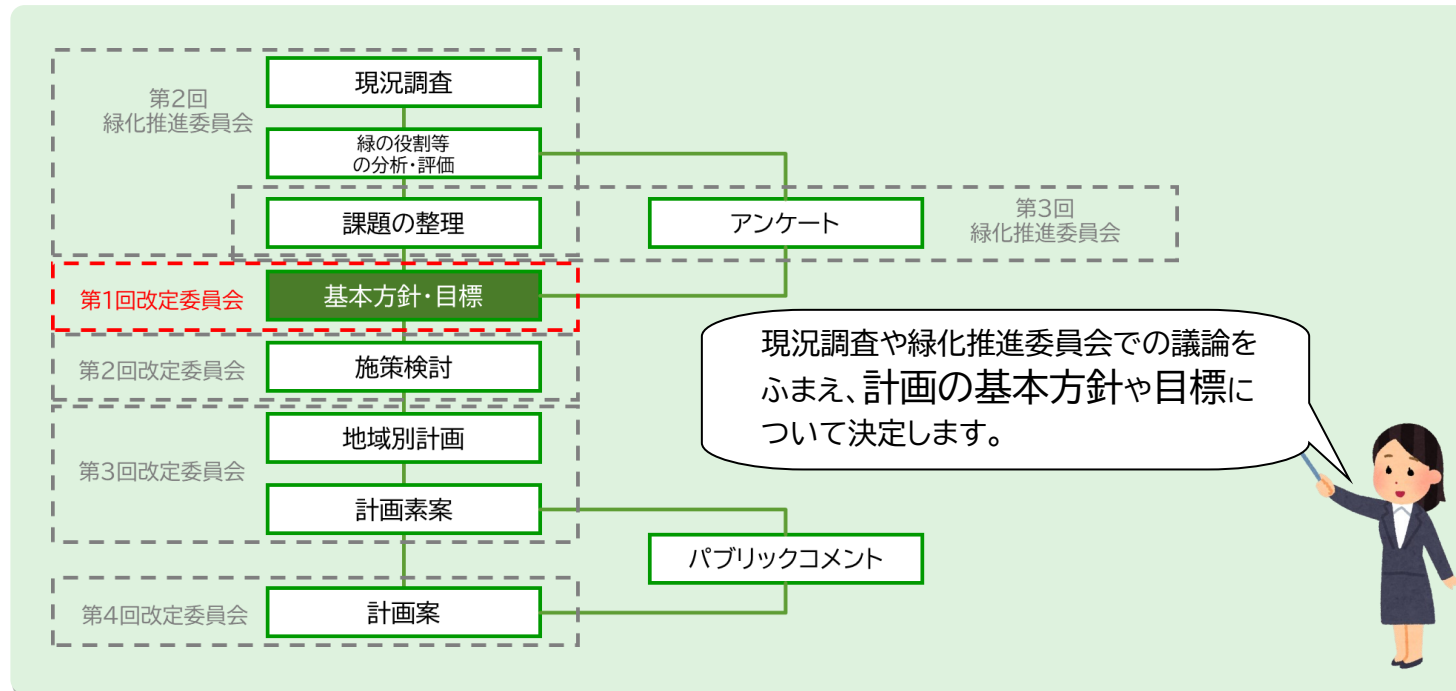


1. 本委員会のスケジュール



2. これまでの検討

(1) 現行計画の振り返り

アンケート調査結果

◎公園の利用方法

→「散歩」が5割近く(コロナで使い方に变化)

◎公園の満足度

→豊かさ、広さ、近さ、使いやすさを重視

◎緑の役割

→**防災・減災**への関心の向上

◎緑の取り組みへの市民参加

→認知度や関心が低い(**「わからない」**が増加)

Point!

- ・緑への満足度は大きく変わらない
- ・「求めるもの」の変化
- ・取組の認知度が低調

計画目標の進捗

◎樹林地の確保 H25:205ha → R6:**197ha** (R7目標:226ha)

◎都市公園の整備 H26:198ha → R6:**220ha** (R7目標:231ha)

◎市民協働の推進 概ね**現状維持**の活動が多い (目標:毎年2%増加)

Point

・量の確保が難しい

(2) 計画改定における課題とその対応への視点(緑化推進委員会での議論)

◎地域のニーズに適合した公園の在り方

- ・ニーズに合わせた公園整備
- ・地域協働での**公園利用のルール**作り

前回会議
まとめ

◎自然の力を活かしたニーズへの対応

- ・**防災・減災**に資する公園・緑地
- ・**グリーンインフラ**の活用による緑の機能の発揮

◎みどりへの関心の向上

- ・「緑の基本計画」や取り組みの**周知・啓発**
- ・多様な施設の**緑化**

量だけでなく質も重視

◎市民協働、官民連携による管理

- ・さらなる**市民参加の推進**
- ・事業者を含めた**あらゆる関係者**による緑化の推進
- ・公園以外のスペースも活用



3. 国や市が目指す緑のまちづくり

国の動向(緑の基本方針)

カーボンニュートラル

- ・CO₂吸収源の確保
- ・緑の量の確保

ネイチャーポジティブ

- ・生物多様性への配慮
- ・樹林更新による緑の質の向上

Well-being

- ・健康増進、コミュニティの醸成
- ・グリーンインフラとして多様な機能を発揮

第3次船橋市総合計画

快適で豊かに暮らせる
人と環境にやさしいまち

船橋市都市計画マスタープラン

水と緑のまちづくりに向けた取り組み

- ・**地域の特性を生かした公園**づくり
- ・**グリーンインフラ**の活用

4. 今回の議題

- (1) 緑の将来像について
- (2) 緑の将来像図について
- (3) 計画の基本方針・計画目標について

本市が目指すべき緑の姿や計画が行うべきこと等についてご議論ください。



緑の将来像(案)

本市の緑の目指すべき姿は大きく変わっておりませんが、国の基本方針や本市の現況、市民の皆様が求める緑の役割の変化等を踏まえて変更を行いました。(赤字部分:変更箇所)

**歩こう・ふれよう
「緑・水・ふるさと、ふなばし」**

本市には、海から源流域までたどれる海老川が市の中心部を流れているほか、昔の海岸線の名残を伝えるクロマツの林やタブノキ、市街地に自然的な緑の景観を提供する斜面緑地など、魅力的な緑が数多くあります。

これらの緑は、私たちの生活に安らぎを与えるだけでなく、**防災・減災、都市環境の改善、生物多様性の保全**などのさまざまな機能を有しています。

南部地域では源流域から海岸線まで緑と水に親しみながら散策でき、北部地域では豊かな自然と穏やかな田園風景のなかを散策できるようなネットワークを形成することや、旧海岸線に残る美しいクロマツの林やタブノキを後世に残すことは、人と自然の共生をうながし、本市の魅力を維持することにつながります。

また、まちなかのいたるところで緑が目に入り、身近なところに快適な公園がある、**そして緑の多面的な機能をいかした環境に配慮した快適なまちづくり**は本市の魅力を一層高めることにつながります。

このような、子どもからお年寄りまでが緑と水にふれあいながら歩ける都市を目指し、市民すべてが船橋をふるさととして**健康に**末永く暮らせる緑豊かなまちづくりを市民のみなさまとともに実現していきます。

緑の将来像図(案)

本市が目指すべき緑の姿を地図上で表した緑の将来像図を作成しました。
(別紙A4の緑の将来図参照)

計画の基本方針(案)

(赤字部分:変更箇所 緑字部分:主要な考え方)

1. 人と緑と生きものが**共生**しふれあえる、水と緑のネットワークをつくります
(ネイチャーポジティブ、生物多様性への配慮)
2. 多様な緑を**いかし** **船橋らしい**風格ある緑の都市をつくります
(公園利用のルール作り、ボール遊びができる公園、社寺林等の地域の特徴的な緑の保全)
3. **環境にやさしく**安全で快適な暮らしに役立つ、質の高い緑を増やします
(ニーズに合わせた公園づくり、グリーンインフラ、防災・減災、都市環境の改善)
4. 市民・**事業者**との連携により、緑を守り育てていきます
(市民協働での公園づくり、官民連携も含めた緑の創出)

計画目標(案)

◎緑の確保 (変更)

・緑被率(樹林地、草地、農地等の緑に覆われている部分の割合)

現況: **26.4%** 目標: **適切な保全と緑化の推進により上昇を目指す**

樹林地だけでなく農地、草地等も含めた市内全域の緑に対象を拡大しました。

人口増加及び市街化が進む本市では、市街化調整区域も含めた市内全域での緑の適切な保全と新たな緑化の推進により**市内の緑地の減少を食い止め、上昇を目指す**ことを目標とします。

◎都市公園の整備 (目標値修正)

・都市公園の面積

現況 **220ha** R17中間年度 **234ha** R27目標年度 **267ha**

進捗に遅れはあるものの、**都市公園面積は増加**しています。

現況に今後の整備予定や整備を検討している公園等を積み上げた**具体的な数値**を目標値とします。

◎緑に対する満足度の向上 (新設)

・市民意識調査での自宅近くの緑に対する評価(「多くある」と「満足できる程度にある」の合計)

現況 **44.8%** R17中間年度 **50%** R27目標年度 **60%**

市民の緑に対する意識の向上や**well-being**等に重点を置き、**新たに目標を設定**します。

緑の効果的な活用や、市民・事業者等の協力による意識の向上により、満足度の高い緑を目指します。

前回(H26)の調査時の42.8%も考慮し目標値を設定しました。